



こころをつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.110

8月は、「差別をなくす運動月間」です。

同和問題を憲法で保障された基本的人権に関わる課題として、「その早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」という認識を示した「同和対策審議会答申」が出されてから、今年の8月で50年となります。この答申が出されてから、特別措置法による環境改善や、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を施行して、同和問題をはじめ各種の人権問題について教育・啓発活動が行われてきました。大分県ではこの答申の出された8月を「差別をなくす運動月間」と定めており、期間中は県内各地で人権啓発行事が行われます。国東市と大分県では左記の行事を行います。人権問題に関する理解や関心を深める機会の一つとして、市民の皆様の参加をお待ちしています。

期間中の主な活動

1 差別をなくす運動月間「県民講座」～入場無料～

◆日時 8月4日(火) 13時30分～

① 13時40分～15時10分

② 15時20分～17時10分

◆場所 大分市コンパルホール

◆内容

①講演会

講師：石元 清英さん

(関西大学教授)

演題：「新しい視点から同和問題を考える」

②映画

◆問合せ先

大分県人権・同和対策課
☎0977-5066-3176

2 「第24回差別をなくすの里のつどい」～入場無料～

◆日時 8月21日(金) 14時～16時

◆場所 武蔵中央公民館 セントラルホール

◆内容

○講演会

講師：畠山 慎二さん

演題：「出会いとつながりが未来をひらく」身近で当たり前の人権をめざして」

◆問合せ先

国東市人権・同和対策課
☎0978-72-10354



▶ 畠山慎二さんのプロフィール
青少年自立サポート団体富田ふれ愛義塾代表。1984年8月生まれ。大阪府高槻市の被差別部落に生まれ育つ。小中学校時に自らが「荒れ」を経験したが、その時に真剣に寄り添ってくれる教師や大人との出会いで生き方や考え方が変わる。2008年、青少年の居場所や、やりがい作りの支援を目的に「富田ふれ愛義塾」設立。
また若者が中心となり、舞台交流を通じ、人権や地域課題を考えるきっかけ作りのイベント『「芽」～人権の芽をみんなで育てよう～』は、今年で11周年を迎えた。
現在、富田まちくらしづくりネットワーク幹事、一般社団法人タウンスペースWAKWAK監事。

第8回国東市隣保館まつり「こころの川柳」応募作品

☆たべちよくれ
友がさしだすトコロ天
武蔵町 梶川 節子

☆肩に手の
ぬくもりくれる友がいる
国東町 重光 アツ子

NO	地区名	開催日時	開催場所
1	南安岐地区	7月13日(月)	南安岐地区公民館
2	朝来地区	7月14日(火)	朝来地区公民館(あさぎりの郷)
3	西武蔵地区	7月16日(木)	西武蔵地区公民館(梅園の里コミュニティセンター)
4	西安岐地区	7月17日(金)	安岐総合支所
5	安岐地区	7月22日(水)	安岐地区公民館(旧漁民センター)
6	武蔵東地区	7月27日(月)	武蔵中央公民館
7	武蔵西地区	7月29日(水)	武蔵西地区公民館
8	旭日地区	8月3日(月)	旭日地区公民館
9	国東地区	8月4日(火)	アストくにさき(アグリホール)
10	上国崎地区	8月6日(木)	上国崎地区公民館
11	富来地区	8月7日(金)	富来地区公民館(旧富来中学校柔剣道場)
12	豊崎地区	8月17日(月)	豊崎地区公民館
13	来浦地区	8月18日(火)	来浦地区公民館(来浦活性化センター)
14	熊毛地区	8月19日(水)	熊毛地区公民館(熊毛改善センター)
15	竹田津地区	8月25日(火)	竹田津地区公民館(竹田津改善センター)
16	伊美地区	8月27日(木)	国見生涯学習センター(みんなんかん)

午後7時

【問合せ】総務課 秘書広聴係 ☎0978-72-1111 (内線203、204)

平成27年度 市政懇談会開催日のお知らせ

市民の皆さんと市長が直接話し合い、広くご意見やご提案などをいただき、市民と行政による住みよい豊かなまちづくり、地域づくりを進めるために、今年も市内16会場(地区公民館ごと)で開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。回覧版・ホームページ・ケーブルテレビ等でもお知らせします。

※日程等は、都合により変更になる場合がありますので、ご了承ください。

市長室からこころにちは

市長日記

国東市戦没者追悼式

国東市長 三河 明史

6月5日(金)、国東市戦没者追悼式を挙行しました。私も市長5年目に入りますが、多くの式典の中で、戦没者追悼式ほど気を引き締めて厳粛な気持ちで臨む式典はありません。

国東市だけでも国のために戦った2千2百余人の戦没者がおられ、そして会場には家庭の中心たる人を戦禍で失い、戦後を大変な苦労の中で生きてこられた遺族の方々が居られるのですから当然だと思えます。

私も、いつもより早めに会場に着きましたが、もう既に遺族の多くの方が席に着いておられました。昨夜、改めて家内にアイロンを当ててもらった式服に身を包み、黒ネクタイを締め直して自席で待機します。午前10時の開会前に、進行役の女子職員のアナウンスで、私が白手袋をし、白布で包んだ戦没者の名簿を慰霊碑の前に奉安します。そして、開会のことば、国歌斉唱、黙祷と続きます。

式辞を読み上げていると胸に迫ってくるものがあります。まだ多くの遺骨が異郷の密林や海底でそのままになっているのですから。広瀬知事をはじめとする来賓の方々から追悼のことばを聞き、そして遺族会や各団体の代表者の方々が白菊の献花をささげるのです。この時には、市内小・中学校の児童・生徒を代表して一組ずつの男女も献花しました。

小・中学生の彼らはもちろん、戦争は知りません。私たちがささぐ、知らないのです。戦後70年、戦禍に散った多くの方々のお陰で今の日本の平和と繁栄があるのです。私たちは、そのことをお互いに肝に銘じ、再び戦争の惨禍を起こさないように気を引き締めなければなりません。

あなたが 届ける 命のバトン 献血

7月は「愛の献血助け合い運動月間」

日にち	時間	場所
7月21日(火)	10時～12時30分	大分県国東総合庁舎
7月21日(火)	14時～16時30分	国東市民病院
7月28日(火)	9時30分～16時30分	大分県国東総合庁舎

血液は人工的に造ることができず、その機能を完全に代替できる手段もないため、医療において輸血は欠かすことのできない治療法となっています。

また、血液は長期間にわたって保存することができないため、絶えず誰かの血液が必要となります。皆様のご協力をお願いします。献血には安全を守るためにさまざまな基準がありますので、詳しくは日本赤十字社ホームページをご覧ください。



7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です

◆問合せ先 福祉課 総務係 ☎0978-72-5164

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行のある少年を励まし、その立ち直りを助け、すべての人が幸せに暮らせる安心・安全な社会を実現するため、この運動に多くの方々のご賛同とご協力をお願いします。